

とざわ

広報

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

令和3年度
戸沢村成人式

No.603 2022年（令和4年）2月号

とざわ雪かき隊 除雪ボランティア（元屋敷）



2

Feb

― 未来を担う若者たち ―

令和3年度 戸沢村成人式

1月9日（日）、戸沢村中央公民館を会場に、令和3年度戸沢村成人式が挙行され、本村出身の新成人39名のうち23名が集まり、再会を喜びました。式典では、新成人が戸沢学園でお世話になった恩師の方々や、保護者からのメッセージが新成人に贈られ、20歳の節目の年を祝いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が危ぶまれていた令和3年度成人式、当初予定していた日程から延期となりましたが、式が挙行され、学び舎を共に過ごした友人たちとの再会にほっと安堵する新成人の姿が印象的でした。この度は、ご成人おめでとうございます！

新成人へ贈る お祝いと激励のメッセージ



戸沢村長
渡部 秀勝

社会の一員として、視野を広げ限らない可能性を信じ、勇気を持って自分の人生を切り拓いてほしいと思います。



戸沢村議会議長
加藤 文明

皆さんには、何ものにも代え難い尊い未来があります。明日の社会を動かす大きな原動力として活躍されることをお祈りします。



恩 師
佐藤 誠さん

皆さんには、私の娘の名前を考えていただいたことがありましたね。皆さんと共に過ごした日々は、私にとってかけがえのない財産です。人生において目標となる人を見つけ、その人に近付けられるよう、追いつけるよう頑張つてほしいです。

コロナに揺さぶられ我慢の生活が続きますが、腐らず、怒らず、あきらめず、支えてくださった方々への感謝の心を持ち、自分の選んだ道を確かめながら一歩一歩、歩んでください。

恩 師
伊藤 卓雄さん



恩 師
齊木 なぎさ さん

皆さんが中学を卒業した後、お見舞いの寄せ書きをいただいたことがあり、こんなにもありがたいことはないと思いました。人生は様々な困難が待ち構えています、必ず突破口はあります。皆さんの大いなる幸せを願っています。

ご成人おめでとうございます！



戸沢村公式キャラクター
せんどう君

誓いの言葉



新成人代表
秋保このみ さん

私たちのために、このような盛大な成人式を催していただきまして、誠にありがとうございます。

今日まで、私たちを育て、支え、ご指導いただきました家族や先生方、地域の皆様に、本日私たちが無事成人を迎えたことをご報告するとともに、感謝申し上げます。

私たちは「二十歳」という大きな節目を迎えました。社会に出て働いている人、学生として勉学に励む人、自身のこれからを見据え考えている人など、様々であります。

今の日本社会は、新型コロナウイルスの影響により、様々な生活様式が一変し、臨機応変な対応が必要とされる世の中となりました。私たちは今、そしてこれから、この社会で新成人として自覚を持ち、歩んでいかなければなりません。私たちができることを精一杯尽くしていきたいと思えます。どう



新 成 人
田 中 友 揮 さん



新 成 人
加 藤 茉 奈 美 さん

保護者から贈られたメッセージを、新成人を代表し加藤茉奈美さんと田中友揮さんが朗読しました。

保護者からのメッセージ

かこれからの暖かい目でご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今ここに集う新成人一同、戸沢村の出身であることを誇りに、一人ひとりが頑張っていくことを誓い、成人代表のあいさつとさせていただきます。



※撮影時のみマスクを外しております

第5次戸沢村総合計画を紹介します

④

先月号では、基本計画第1節「3. 交通体系・通信基盤の整備」から、第2節「2. 観光と交流の促進①」までの事業概要について掲載しています。今月は、第2節「2. 観光と交流の促進②」から第3節までの概要をご紹介します。

第2節

活力に満ちた豊かな村づくり

豊かな自然環境のもと、安心安全な農産物の供給や、地域資源を活用した農業と観光の振興を図り、生まれたこの地で安心して働くことのできる就労環境の整備を進めます。

2. 観光と交流の促進

② 交流事業の推進

「都市」「世代間」「農産物・特産品」「農業・自然体験（グリーンツーリズム等）」といった交流活動の促進と、国際交流の推進を図ります。

○ 主要な政策

- ・ 世代間交流の促進（旬の市など）
- ・ 婚活事業の広域実施
- ・ 都市等との地域間交流の促進
- （東京戸沢会チャリティ物産市など）

- ・ グリーンツーリズムの促進
- ・ 国際理解のための国際交流の促進

3. 商工業の振興と労働環境の充実

① 商工業の振興

消費者ニーズに対応できる商店経営の近代化推進や、地域密着型の強みを生かした事業を展開し、地元消費の拡大の促進に取り組みます。

○ 主要な政策

- ・ 小規模企業振興基本条例に基づく支援
- ・ 差別化を図る経営感覚の確立及び指導
- ・ 新分野進出等による雇用の場の創出と安定雇用
- ・ 起業支援の推進
- ・ 広域的な取り組みによる企業誘致の促進
- ・ 商工／農商をはじめとする連携や本業＋副業の事業化

② 雇用と労働環境の充実

「若者の地元定住」「勤労者の生活環境整備」「安心して就労できる体制」の整備を進めます。

○ 主要な政策

- ・ 若者労働者の雇用の場の確保
- ・ 誰もが働きやすい雇用の場の確保
- ・ 労働環境の改善

第3節

健康で笑顔あふれる元気な村づくり

少子高齢化が一段と進む中、安心して子育てができる環境の整備、高齢者が安全・安心に暮らせる社会や障がいのある無に問わず共に生きる社会を推進し、健康で笑顔あふれる村づくりの実現を目指していきます。

1. 健康づくりの推進

① 健康の推進

住民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生活習慣病予防や、「こころの健康づくり」の普及や取り組みを支援していきます。

また、中央診療所の医療体制の充実を図っていきます。

○ 主要な政策

- ・ 疾病の早期発見と早期治療
- ・ 健康指導／健康教育の充実
- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 村民主体の健康づくりの推進
- ・ 食育の推進（幼児期からの食育）
- ・ 効率的な施策の展開（特定健診やサロン・介護予防教室
- ・ 「こころの健康づくり」の推進

② 予防接種の実施

感染・伝染の恐れがある疾病のまん延を防止するため予防接種を行っていきます。

令和2年に日本も含めて世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症等、今後も新たな感染症の発生が予想されます。今後は平成26年に策定した新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を見直すとともに、感染症予防対策としての物品の計画的備蓄も課題となります。

○ 主要な政策

- ・ 予防接種の勧奨
- ・ 予防接種の情報提供（健康相談や健康教室等）
- ・ 予防接種への公費助成
- ・ 感染症対策の充実

③ 社会保障制度の充実

各種社会保障制度の健全な運営のため、医療費の抑制、介護保険料の負担軽減、保険料収納率の向上減免制度の適正利用など、財政基盤の確立に努めます。

生活の自立にあたっては、各種制度を活用した生活支援・生活実態に即した生活保障制度の適正な運用に努めます。

○ 主要な政策

- ・ 各種社会保障制度の安定運営
- ・ 年金制度の円滑な運営
- ・ 民生委員／児童委員活動の推進

2. 子育て支援の推進

①子育て支援の充実

子育ての経済的な不安や地域での孤立化を解消し、地域全体で子どもを守り育て、楽しく子育てできる家庭を支える体制の充実を図ります。

○主要な政策

- ・ 経済的支援の実施（チャイルドシートへの助成や保育所の給食無償化等）
- ・ 子どもの人権尊重の推進（要保護児童対策地域協議会）
- ・ 地域で子どもを守り育てる活動の醸成
- ・ 計画的な子育ての環境づくり

②子育て環境の整備

多様化するニーズに対応した子育て支援サービスの充実と、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境を整備します。

○主要な政策

- ・ 保育サービスや施設の充実
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 親子や親同士の交流機会の創出
- ・ 育児相談／指導体制の整備
- ・ 経済的支援の実施
- ・ ひとり親家庭の児童への支援

3. 地域福祉対策の充実

①地域福祉の充実

総合的な地域福祉を進めるために、

戸沢村社会福祉協議会とのさらなる連携の強化や、民生委員・児童委員の活動のPR等を展開し、生活課題解消のための相談窓口や体制を整備します。

○主要な政策

- ・ 「伴走型相談支援」体制の構築
- ・ 村民との協働の推進
- ・ 福祉教育の推進
- ・ 虐待、家庭内暴力、引きこもり等の未然防止
- ・ 災害時の避難支援体制の強化
- ・ 社会福祉活動への支援
- ・ 成年後見制度の拡充

②高齢者福祉の充実

年齢を重ねても、要介護の状態であつても高齢者が住み慣れた地域生活できるよう、地域の支え合いによる生活支援体制づくりを進めるとともに、健康寿命の延伸のため健康づくりや介護予防事業を積極的に展開していきます。

○主要な政策

- ・ 高齢者の生活支援の推進
- ・ 高齢者の居場所づくりの推進
- ・ 地域支え合い活動の促進
- ・ 認知症対策の推進
- ・ 在宅介護支援の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構造
- ・ 高齢者の生きがいづくりの推進
- ・ 福祉の担い手の確保と育成

③障がい者福祉の充実

障がい者が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの提供等の支援体制の充実を図るとともに、戸沢村社会福祉協議会と連携し、障がい者が積極的に加えられる機会の創出に努めます。

○主要な政策

- ・ 地域支援体制の構築
- ・ 障がい者の移動支援
- ・ 障がい者の相談支援体制の強化
- ・ 障がい者の就労支援の推進
- ・ 社会参加への支援
- ・ 障がい者地域生活支援拠点の整備

次回3月号では、第4節『文化と自然を大切にする心豊かな村づくり』からご紹介します。

第5次戸沢村総合計画

基本構想の解説

①

本村の「定住」「雇用」「子育て」「教育」の充実を図り、人口減少がゆるやかになるよう計画最終年度である令和12年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計の約3,300人を約400人上回る3,700人以上と設定します。

先月号で紹介した『第2節1. ⑧ 林業の振興』の記載が重複しておりました。お詫びして訂正いたします。

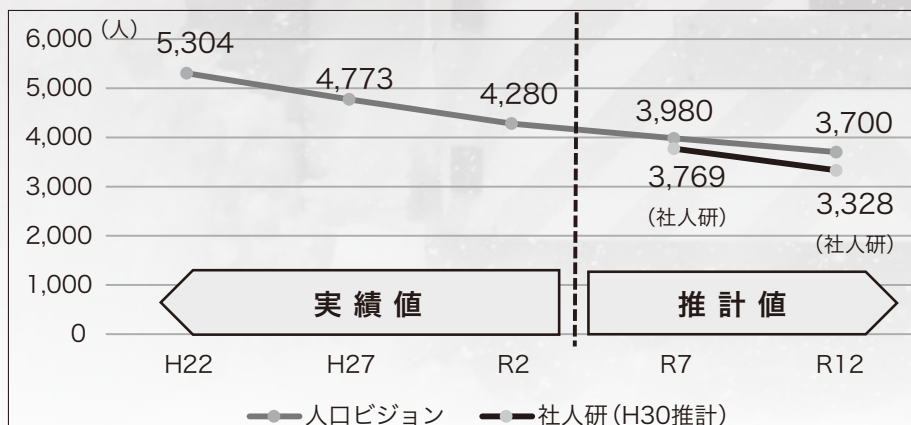


図1 村の将来人口推計

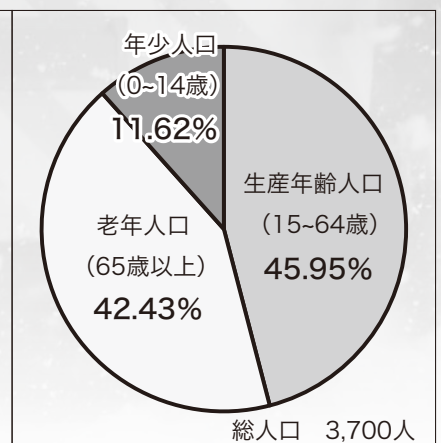


図2 将来人口割合 (R12)

今月のできごと

門松・なし団子づくり

新年と小正月に向け、12月から1月にかけて村内で「門松」「なし団子」づくりが行われました。乙夜塾の方々が講師となり、戸沢学園3年生の児童に門松を、戸沢保育所さくら組（5歳児）の園児とふれあい食堂（とざわふれあいセンター）の参加者にはなし団子づくりをレクチャーしました。一家の繁栄と無病息災を祈願した正月飾りの製作に新鮮さを感じる子どもたちと、それを懐かしむ方々の姿が印象的でした。



12月17日(金)

戸沢学園3年生

門松づくり体験



12月27日(月)

戸沢保育所さくら組

なし団子づくり体験



1月15日(土)

とざわふれあいセンター

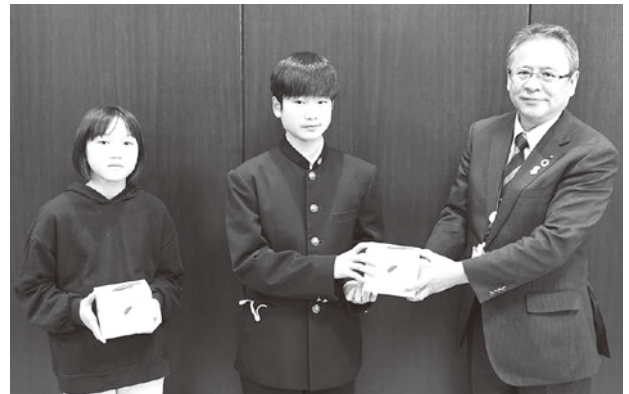
なし団子づくり体験



チャリティ／ボランティア

赤い羽根共同募金が届けられました

12月20日（月）、戸沢学園内の募金活動で集まった赤い羽根共同募金が社会福祉協議会へ届けられました。8年の高橋悠翔さん（上松坂）と6年の長澤乃々華さん（堀田沢）は、「校内で電子黒板などを利用し募金への協力を呼びかけた」とお話ししていました。今回いただいた募金は、村内に住む高齢者世帯などを対象にした社会福祉事業のために活用させていただきます。この度はご協力ありがとうございました。



社会福祉協議会除雪ボランティア

1月16日（日）から、戸沢村社会福祉協議会が主催する除雪ボランティア活動が始まりました。

除雪作業が困難な村内の高齢者世帯を対象に、毎週日曜日（2月6日まで）に職員と有志の方々が訪問し、除雪ボランティアを行います。

16日は、約20名の方が参加しグループに分かれ、津谷・元屋敷・上本郷・鹿ノ沢（滝ノ下）の4地区で除雪作業に取り組みました。



スポーツ指導者講習会

12月18日（土）、今年度第1回目となるスポーツ協会主催の『村内スポーツ指導者』と『スポーツをする子どもを持つ保護者』を対象とした講習会が生涯学習センターを会場に実施されました。

当日は、ほりばた接骨院（新庄市）の高橋先生を講師としてお呼びし、「スポーツ障害予防とストレッチ」といった内容で実技を踏まえての講習会となりました。

参加者は、子どもたちに教える前に自身が実際に体験することでストレッチの重要性を再認識することができ、実りのある講習会となりました。

↓講習会の様子
（実技講習中）



↑講師の高橋先生
（座学の様子）



最上地区小学生人権書写展

最上管内の小学生を対象に人権書写展が行われ、戸沢学園5・6年生の児童48名が作品を応募しました。

次代を担う子どもたちの人権尊重の大切さや必要性について理解を深める機会となり、児童らは「生命」「希望」「思いやり」などの課題を書き上げ、12月に学園内で展示が行われました。



交通安全・飲酒運転撲滅啓発

12月17日（金）、『飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間』に合わせ、交通安全母の会活動の一環として、飲食店訪問を行いました。駐在所の方々の協力をいただき、村内の飲食店9ヵ所を訪問し、各店にチラシ・反射材用品等の啓発物品を配布しながら、利用客に飲酒運転をさせないための協力依頼と冬道の交通事故防止を呼びかけました。

日本赤十字社 銀色有功章を伝達

12月24日（金）、赤十字活動資金にご協力していただいた斉藤和子さん（古口）、松田一男さん（名高）に対し、日本赤十字社戸沢村分区長より銀色有功章が伝達されました。

赤十字活動資金は、日本赤十字社山形県支部において、災害救護、救援物資の備蓄、ボランティア育成、被災地で行う活動などに大切に活用されます。多大なるご協力に心より感謝申し上げます。



とざわ介護便り ～第1回 介護保険のしくみ～



『とざわ介護便り』4回にわたって連載していきます！

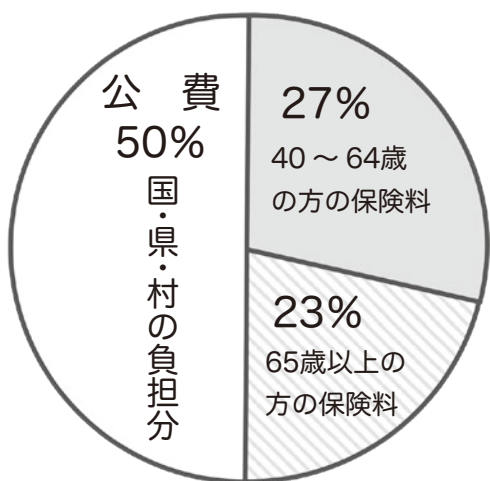
2月号から5月号までの計4回にわたり、介護保険をテーマごとに詳しく解説していきます。第1回目の今月号では、『介護保険のしくみ』について解説していきます。

介護保険はみんなで支え合う制度です

40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となって、保険料を負担してお金をいれておく『お財布』のようなものです。介護が必要になるとこの『お財布』のお金を使って、介護サービスが受けられます。介護保険は、介護が必要になっても安心して暮らし続けることを目指すとともに、自立した生活を送れるように支援します。

『お財布』の内訳～介護保険の財源～

介護保険は、国・県・村の負担する『公費（税金）』と40歳以上の皆さんが納めている介護保険料でまかなわれています。



◇40歳から64歳までの方の保険料 (第2号被保険者)

加入している医療保険と合わせて納付します。介護保険の対象となる病気が原因で介護や支援が必要になったとき、村の認定を受け、介護サービスを利用することができます。

第2号被保険者
27%



◇65歳以上の方の保険料 (第1号被保険者)

戸沢村の介護保険サービスに必要な『基準額』をもとにして決まります。介護が必要になったときは、村の認定を受け、介護サービスを利用することができます。

第1号被保険者
23%



介護保険料の
基準額はどのように
決まります



基準額
(年額)

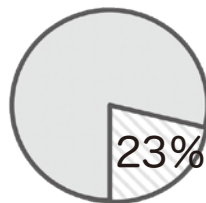
=

戸沢村で
介護給付費に
係る費用



×

65歳以上の方
の負担分 (23%)



÷

65歳以上の
方の人数



重要！！ 介護保険料は住んでいる市町村によって異なります



市町村ごとに『使っている介護サービスの量』が違っているからです。

サービスを沢山使えば保険料は高くなり、少なければ安くなります。介護保険はこのような仕組みになっています。さらに重度な要介護者が多くなると、その分保険料は高くなります。元気なうちから介護予防に取り組むことで介護費用の抑制につながります。

次回は、戸沢村の介護保険料について解説していきます。

問い合わせ先 戸沢村健康福祉課 医療介護係 0233-72-2364（内線142・144）

地域おこし協力隊日月抄 第十話

人生には、節目節目で大きな選択を迫られることがあります。特に高校進学の際の進路選択は、自分に置き換えてみても、人生で最初に経験する大きな決断だったように思います。中学卒業後、一体どんなことになるのか、受験勉強の合間に夜な夜な思い悩んでいたあの頃の自分と同じ年の皆さん、どうしようもなく不安になって苦しい時もあるかもしれませんが、「鉛筆を投げない」で、どうか最後まで問題を考え続けてください。思い悩むという努力の先に、ひらめきというご褒美が待っていて、「受験勉強」というのは、その不思議な感覚を体験できる絶好の機会だと思っております。

さて、受験生のお子さんを持つ保護者の方にとってはどうでしょうか。自分の行つて欲しい高校に、子どもが行かない場合もあるかもしれませんし、家庭の事情や通学のことを考え、子どもの希望通りの高校に進学させられない場合もあるかもしれません。やはり、お子さんの高校受験を見守る立場としても気が気ではないところがあるので、はないかとお察しいたします。

そんな中、中学生を主な対象にして、学習支援の分野で何か力になれないかという思いから、この度、一つの企画を始めさせていただけることになりました。それが「戸沢村自学カフェ」です。

これは、土曜日の図書館を自主学習、および自由学習のためのフリースペースとして活用して行う学習支援です。日程は次のとおりです。

日 時：図書室が一般開放されている

土曜日（令和4年3月）

午前9時30分から

午前11時30分まで

場 所：戸沢村中央公民館 図書室

対象者：主に中学生

利用料：無料

持ち物：学習教材、ノート、筆記用具 など

この「自学カフェ」には、私が「マスター」として在室し、子どもたちの自学を見守るほか、質問や要望にも可能な限り対応いたします。保護者の方のご意見も伺いながら、よりよい運営を心がけて参りますので、ご協力をお願い致します。

最後に、この形式に辿り着くまで、関係者の方々には、何度も貴重なお時間を割いてご相談に乗っていただきました。心よりお礼を申し上げます。企画の内容と方向性に関して悩みながら、私自身が「自学」をしていたかのようです。皆さんとこうして地域をデザインしていく作業をさせていただけたことに感謝を申し上げます。

國峯充浩

村からのお知らせ

戸沢村中央診療所

休診日のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン集団接種（3回目）実施のため、2月から4月の間、第2・第4土曜日の診療を休診とさせていただきます。ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、ご了承ください。休診日は、次のとおりです。

休診日（第2・第4土曜日）

2月12日 2月26日

3月12日 3月26日

4月9日 4月23日

▼問い合わせ先

戸沢村中央診療所

電話 0233-72-3363

戸沢村健康福祉課

電話 0233-72-2364

戸沢村森林整備計画
変更に伴う縦覧のお知らせ

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定により、戸沢村森林整備計画を変更したので、同法第10条の6第4項において準用する同法第6条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該市町村整備計画の案を縦覧に供する。なお、戸沢村森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が完了する日までに村長に対し、理由を付した文章をもって意見書を提出することができる。

▼縦覧場所／戸沢村産業振興課

▼縦覧期間／3月1日（火）まで

▼縦覧時間／8時30分～17時

▼問い合わせ先

戸沢村産業振興課 農村整備係

電話 0233-72-2527

令和3・4年度 競争入札参加資格追加申請について

令和4年度に戸沢村が発注する、建設工事・測量コンサル・物品購入等に係る競争入札等に参加しようとする方は、「令和3・4年度、競争入札参加資格」に登録が必要ですので追加申請を希望する方は資格審査申請を行ってください。

▼受付期間／2月1日（火）～28日（月）まで※土・日・祝祭日を除く

詳しくは、村HPまたは左記担当へお問い合わせください。

▼提出および問い合わせ先／戸沢村建設水道課 建設係

〒999-6401 最上郡戸沢村大字古口270番地
電話 0233-72-2547

村からのお知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給について

この給付金は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（閣議決定）」の趣旨を踏まえ、様々な困難に直面した方々への暮らしの支援のため、基準日において住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり10万円の給付を行うものです。

対象世帯	令和3年度分の住民税非課税世帯（世帯全員が住民税非課税の世帯）。 ※ただし、住民税が課税された者の扶養親族のみで構成する世帯は対象外になります。
	令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯全員が住民税の非課税となる水準まで収入が減少した世帯。
基準日	令和3年12月10日
手続きについて	住民税非課税世帯 「住民税非課税等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を既に送付しておりますので、提出期限まで忘れずに提出してください（※提出期限は発行日より3ヵ月間）。
	転入者が居る世帯 令和3年1月2日～令和3年12月10日までに転入した者が含まれる世帯に対しては、「住民税非課税等に対する臨時特別給付金申請書」を既に送付しております。転入者等の非課税を確認できる書類を添付し、申請期限まで忘れずに提出してください（※申請期限：令和4年9月30日）。
	コロナの影響を受けて収入が減少した世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて非課税世帯と同じ水準まで収入が減少した世帯の方は、給付担当課で住民税非課税等に対する臨時特別給付金申請書（家計急変世帯分）を発行しますので申請ください（※申請期限：令和4年9月30日）。
その他	本給付金に関するお問い合わせは、担当窓口までお願いします。

給付金担当窓口 戸沢村総務課 総務係 電話0233-72-2111（内線212）

戸沢村教育振興修学資金のご案内 ～令和4年度より新制度が加わります～

戸沢村では、将来社会を担う若者の人材育成や、医師として活躍する事を目指している医学生を応援する奨学金制度が設けられています。また、令和4年度より医学部医学科に進学（または進学を予定）している医学生を対象に、年額200万円給付する制度が加わります。

1. 貸与額

(1)医学部・歯学部 月額5万円以内

(2)戸沢村中央診療所勤務の意思のある医学生 200万円以内 ◀◀ 令和4年度より追加

※貸与期間の1.5倍の期間（当該期間が7年に満たない場合は7年）、戸沢村中央診療所にて勤務された方は返還が免除されます。

(3)その他の大学・短大・専修学校等 月額3万円以内

2. 対象者

高校を卒業（予定）した者で、学校教育法に規定する大学及び村長が認める学校に進学し、次の要件に該当する方。

(1)戸沢村に住所を有する者の子弟／(2)学費支弁に困難と認められる者／(3)出身校または在学校長の推薦する者

3. 募集期間 2月1日（火）～4月15日（金）必着

問い合わせ先 戸沢村教育委員会（戸沢村共育課）学校教育係
電話 0233-72-3242



修学資金の詳細はこちらのQRコードをお読み取りいただくか、下記URLでご確認ください。

▽戸沢村ホームページ

www.vill.tozawa.yamagata.jp/news/18816/

村からのお知らせ

令和3年度 戸沢村職員採用試験の募集案内（保健師）

募集職種	保健師（1名）
職務内容	保健に関する業務に従事
受験資格	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、採用予定年月日（令和4年4月1日）において保健師免許を保有、もしくは取得見込みの方。
試験日	日程については応募された方に後日お知らせします。
試験種目	作文試験・面接試験
応募期限	3月4日（金）まで【※郵送の場合は当日消印有効】
受付時間	8時30分～17時【※土・日・祝祭日を除く】
応募方法	申込書類は総務課窓口または村HPから取得できます。

問い合わせ／申込先

戸沢村総務課 総務係

TEL 0233-72-2111

FAX 0233-72-2116

保育士（会計年度任用職員）を募集します

募集職種	保育士（5名）
職務内容	保育に関する業務に従事
受験資格	保育士資格をお持ちの方
選考方法	面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日お知らせします。
応募期限	3月14日（月）まで【※郵送の場合は当日消印有効】
受付時間	8時30分～17時【※土・日・祝祭日を除く】
応募方法	履歴書を記入の上、総務課総務係にお申し込みください。
勤務場所	戸沢保育所（〒999-6402 戸沢村大字蔵岡3718番地1）
雇用期間	令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
勤務条件	- 勤務日および勤務時間 週5日 8時30分～17時00分 - 報酬月額 143,000円から（職歴・学歴・経験年数・勤務条件等により月額を決定します） - 各種手当 期末手当（6月・12月）／通勤手当（費用弁償）／時間外勤務手当 他 - 昇給制度あり 原則4月1日 - 年次有給休暇 最大20日／繰越あり（最大20日）／原則4月1日付与 - その他の休暇制度 病気休暇／特別休暇



問い合わせ／申込先 戸沢村総務課 総務係 TEL 0233-72-2111 FAX 0233-72-2116

戸沢村ホームページ各種URL

- ・戸沢村役場ホームページ 『<http://vill.tozawa.yamagata.jp/>』
- ・戸沢村ふるさと納税応援サイト 『<http://www.furusato.vill.tozawa.yamagata.jp/>』
- ・戸沢村観光物産協会ホームページ 『<http://www.kankoh.vill.tozawa.yamagata.jp/>』
- ・とざわフォトコンテスト 『<http://tozawaphotocon.com/>』

もがみ北部商工会からのお知らせ

戸沢村プレミアム付き商品券 有効期限について

「戸沢村プレミアム付き商品券」の有効期限は2月末日までとなります。冬季の燃料代や冬タイヤ、制服や新学期用品、暖房器具などの家電、村内での外食、日用品の購入やリフォームの支払いなど幅広くご活用いただけるお得な商品券ですので、使い忘れの無いようご注意ください。商品券は有効期限を過ぎるとその効力を失います。返金は一切受け付けられません。

戸沢村プレミアム付き商品券の有効期限・・・2月28日（月）まで

商品券に関する問い合わせ／もがみ北部商工会戸沢事務所 電話 0233-72-2665

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

vol. 107



サンタさんなんてだいきらい／ラーワーちひろ

「悪い子のところにはサンタは来ないよ」ってみんな言うけど、わたしが良い子か悪い子か、サンタさんが決めるなんて、おかしいと思う。サンタさんなんてだいきらい。プレゼントもいらない！
鮭川村在住ラーワーちひろ氏による新作絵本です。



世界でいちばん素敵な雲の教室／荒木 健太郎

雲ってなに？雲はどうして白いの？雲のしくみをはじめとする、空に関するさまざまな現象を、美しい写真とともにシンプルなQ&Aで解説。見上げるたびに空が楽しくなる。雲研究者が伝える、雲との上手な付き合い方。一期一会の雲の心、つかんでみませんか？

メシが食える大人になる！よのなかルールブック／高濱 正伸

これから厳しい社会に出ていく子どもたちに伝えておきたい本当のことを、50の「よのなかルール」としてまとめました。ちょっぴりビリ辛なことばと、ユーモアあふれるイラストの組合せが楽しい一冊です。「見た目ではなく中身で勝負する人になる」「しかられることにくじけない」「身近な人にこそ丁寧な態度を」など、大人にもグッとくる言葉が満載です。



魔法少女の秘密のアトリエ 変身アイテムとマジカルグッズの作り方／魔法アイテム錬成所

きらめく魔法石がちりばめられたコンパクト、魔法を自在に操るステッキ、願いを叶える魔法アクセサリーなどなど…子供のころにあこがれた魅惑のマジカルグッズを、身近なハンドメイド素材で作る方法を紹介。お部屋を素敵な魔法アイテムで飾りたい方にも、人気ハンドメイド作家の作品を眺めて楽しみたい方にもおすすめです！

☆寄贈図書の受け入れについて☆

「読書の村とざわ」として、村民の方々に提供する図書や資料をより一層充実させていくために、不要になった本や読み終わった本をぜひご寄贈ください。

※寄贈本の取り扱いについては、戸沢村中央公民館図書室に一任していただきますので、本の返却には応じることができません。ご了承ください。

問い合わせ先／戸沢村中央公民館

電話 0233-72-2304

受け入れできるもの

- ・ 出版後10年以内の図書
- ・ 出版後10年以上でも、戸沢村や山形県に関する図書
- ・ 図書室に所蔵する必要があると判断される資料

受け入れできないもの

- ・ 雑誌 ・ 百科事典 ・ 漫画 ・ 問題集
- ・ ビデオやDVDなどの視聴覚資料
- ・ 破損や書き込みのある図書



2月図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館	2 休館	3 休館	4 休館	5 休館
6 休館	7 休館	8 休館	9 休館	10 夜間	11 休館	12 午前
13 休館	14	15	16	17 夜間	18 夜間	19 午前
20 休館	21	22	23 休館	24 夜間	25 夜間	26 午前
27 休館	28					

1日～10日まで、蔵書点検のため休館いたします。
11日と23日は祝日のため休館いたします。

お知らせ版

各種イベントや募集案内等のお知らせを紹介します

確定申告会場のお知らせ(新庄税務署)

▼開設場所／新庄税務署▼開設期間／令和4年2月7日(月)～3月15日(火)9時から17時まで※土日祝日を除く▼会場内の混雑緩和のため、入場には整理券が必要です。会場での当日配布と、LINEでの事前発行があります。また、スマートフォンとマイナンバーカードによる自宅からのスマホ申告をお勧めしています。▼問い合わせ先／新庄税務署個人課税部門 電話 0233-22-5113

企業説明会

やまがた合同企業説明会2023

令和5年3月に大学等を卒業予定の学生を対象に、企業説明会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施して開催いたします。学生の皆様のご参加をお待ちしております。▼日時／3月14日(月)、3月15日(火)13時～16時30分▼場所／山形ビッグウイング(山形国際交流プラザ)▼内容／企業による学生への業務内容説明(両日それぞれ100社)▼対象／令和5年3月に、大学院・大学・短大・高専・専門学校を卒業予定の学生及びその保護者(事前申込不要)▼問い合わせ先／ハローワーク新庄 電話 0233-22-8609

やまがたWEBワークフェス

▼期間／3月4日(金)～6日(日)▼参加企業／100社以上▼対象／令和4・5年3月卒業予定の学生・Uターン希望者・県内企業での就職希望の方▼参加方法／特設HPより事前登録
<http://www.career-bank.co.jp/y-works>

募集案内

コワーキングスペース利用モニター募集延長

▼期間／3月10日(金)まで▼時間／9時～18時1回あたり上限2時間まで▼場所／「ゆめりあ」1階大廊下▼申込／電話で事前にお申込みください(17時締切)▼利用料／無料※モニターアンケート回答必須▼使用設備／Wi-Fi・デスクライト・コンセント・液晶モニター・飛沫防止板※飲食物持込可▼申込先／最上広域交流センター「ゆめりあ」事務局 電話 0233-28-8888

新規就農支援研修 研修生募集のお知らせ

これから農業を始めようとする方を対象に研修生を募集します。▼研修期間／令和4年4月～令和5年3月▼募集人員／新規就農希望者50名▼研修先／農業関係試験研究期間・先進農業経営者・農科大学校等▼受講料／無料(ただし教材・傷害保険・宿泊等の必要経費は自己負担)▼問い合わせ先／山形県立農林大学校 研修部(新庄市大字角沢1366) 電話 0233-22-8794 FAX 0233-23-7537

メール kenshu@ynodai.ac.jp

『やまがた縁結びたい』結婚相談会

▼日程／①2月12日(土)13時～16時45分※2月10日締切②3月12日(土)13時～16時45分※3月10日締切▼会場／やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市若葉町1-39)▼対象者／結婚を希望する方 各回5組(1組45分程度)ご本人さんが出席できない場合は親御さん等の出席も可▼申込先／やまがたハッピーサポートセンター山形センター 電話 023-687-1972



QRコード

果樹王国やまがたを支える皆様へ

凍霜害・降ひょう・ゲリラ豪雨・台風・豪雪・開花期の低温など、近年の異常気象による想定外の自然災害に備えて、果樹共済への加入をお勧めしています。また、園芸施設共済は、小さな損害でも補償対象とする特約や、再建に役立つよりワイドな補償なの選択が可能です。只今加入促進中ですので、ぜひこの機会にご加入ください。

▼問い合わせ先／山形県農業共済組合本所園芸部 電話 023-656-8978

ご相談

相続無料電話相談会

司法書士が相続登記を中心に、相続に関する様々な相談にお応えします。

▼日時／2月1日(火)から28日(月)までの平日13時30分～17時

▼相談電話／050-5433-5793

▼実施団体／山形県司法書士会

山形県救急電話相談

▼相談日時／毎日19時翌朝8時

▼電話／小児救急電話相談(15歳未満)

＃8000または023-633-0299

大人の救急電話相談(15歳以上)

＃8500または023-633-0799

こころの健康相談@山形

▼対象者／県内在住または県内に通勤・通学している方▼相談受付／毎日18時30分～22時※年末年始を除く▼内容／こころの健康に関する相談(つらい・苦しい・気分が沈むなど)▼利用方法／LINEアプリ友だち登録ID【@950wtmah】

その他

毎年2月7日は「北方領土の日」

択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島の一日も早い返還実現を!



出典：北方領土問題対策協会

お誕生日おめでとう!!

満一歳児(1月生まれ)

村の将来を担う子どもたちの健やか成長をお祝いするとともに、これからも元気で育ってほしいとの願いを込めて、戸沢村の満一歳になるお子さんを紹介します。今月は、1月に満一歳を迎えた子ども達です。(①ご両親の名前 ②地区名 ③ご両親からお子様へのメッセージ)



れんじ
矢口 蓮梧 くん

**1月25日
生まれ**

- ① 矢口 修 さん
朋江 さん
- ② 津谷
- ③ 「お兄ちゃんたちと一緒に、みんなで元気に楽しく過ごそうね♪」

村の人口と世帯 (12月末現在)

4,188人(−14人)〈男2,002人(−8人)、女2,186人(−6人)〉1,557世帯(−5世帯) ※()内の数値は、11月末現在との比較

よう。
を乗り越え
ていきまし
意し、今冬
には十分注
意しております。事故やケガ



村内でも、雪の影響による自動車の交通事故が多発しております。事故やケガには十分注意し、今冬を乗り越えていきましよう。
年が明け、早いもので既に一カ月が経ちました。冬本番といったところで、除雪作業や雪道の運転などに難儀している方も多いのではないのでしょうか。私も今シーズンに入り、運転中にヒヤッとした場面がいくつかあります。

編集者のコラム Vol.116

編集・発行

広報とざわNO.603
発行日 令和4年2月1日
編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270
TEL 0233-72-2111
FAX 0233-72-2116
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/>
(パソコン及び携帯共通)
E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド